

まちづくり課の目標（平成19年度）

まちづくり課長 飯高 利則

1 課の役割

まちづくり課は、計画調整班、都市整備班及び治水対策班で構成され、主な業務は都市計画決定、開発行為、都市計画道路の整備、公園の維持管理、公共下水道の整備及び中川の治水対策など機能的で快適なまちづくりの一翼を担っています。

2 個別事業とその目標

1 適正な土地利用の促進（計画調整班）

都市的土地利用が進まない市街化区域内の未利用地について、乱開発の防止やスプロール化の抑制を図り、適正な土地利用への誘導、促進に努めます。特に、町の顔として魅力ある中心市街地を形成するため、JR酒々井駅西口周辺の未利用地については、商業・業務施設立地への誘導、促進を図ります。また、その他の未利用地については、民間宅地開発事業者等を適正に誘導するため、宅地開発指導要綱や建築基準法に基づき、無秩序な開発やミニ開発などの抑制に努めます。

2 都市計画道路（墨・七栄線）の整備（都市整備班）

（仮）酒々井インターチェンジの設置により周辺地域の効果的な土地利用を図るため、都市計画道路である墨・七栄線の整備を推進していきます。なお、今年度は地権者等の協力を得ながら事業用地の取得に努めます。

3 公共下水道の推進（都市整備班）

平成16年度から整備を進めています下台地区（旧下台浄水場周辺）の下水道整備を引き続き行っていきます。また、未整備地区については今後の下水道整備計画を踏まえた事業認可区域の見直しを検討していきます。

4 中川流域の水害対策の推進（治水対策班）

中川排水路の緊急的な一部河道改修及び調節池整備等の調査、設計を実施していきます。また、雨水流出量の抑制等の治水対策を進めるとともに、地域の意見を反映した中川流域整備計画を策定するため、委員会を立ち上げ各方面の関係者の幅広い意見を聴きながら総合的な治水対策に努めます。

5 チャレンジ目標

都市計画道路（墨・七栄線）の整備と中川流域の水害対策の両事業については、まちづくり交付金事業により事業を進めていますが、この事業の指針となる「都市再生

整備計画」において酒々井インターチェンジの設置を核とした総合的な地域整備を行い、経済活性化と新たな雇用の創出を図ることを大目標に掲げていることから平成22年度末の酒々井インターチェンジの開設に併せた整備を行わなければなりません。

すでに墨・七栄線の事業用地は90%近く取得しておりますが、さらに協力が得られるよう努め、インターチェンジとの交通アクセス向上を図っていきます。また、中川流域水害対策における調節池整備のための用地取得についても、委員会の提言を参考に早期に実施していきます。